平成２６年（フ）第２４５０号
東京都渋谷区上原２―43―７　コンフォート上原ビル３階、商業登記簿上の本店所在地大阪府岸和田市吉井町１丁目８番８号
債務者　有限会社イフ・グッズ・サービス
代表者取締役　長屋　　正
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４５１号
東京都渋谷区上原２―43―７　コンフォート上原ビル３階、商業登記簿上の本店所在地東京都目黒区青葉台４丁目４番５号　目黒青葉台ビル３階
債務者　株式会社モノ・クリエィション
代表者代表取締役　陶山　孝一
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４５２号
東京都渋谷区上原２―43―７　コンフォート上原ビル３階、商業登記簿上の本店所在地大阪府岸和田市吉井町１丁目８番８号
債務者　株式会社オーガニックファクトリー
代表者代表取締役　長屋　　正
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１号
熊本市北区植木町上古閑２番地１
債務者　一輝工建有限会社
代表者取締役　清田　一輝
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第９５号
大阪府岸和田市小松里町142番地の２
債務者　株式会社ケアサポート樹
代表者代表取締役　平見美奈子
1　決定年月日時　平成26年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第４８７号
札幌市手稲区手稲前田491―３、商業登記簿上の本店所在地札幌市西区二十四軒２条４丁目３番28号
債務者　株式会社アクト運輸
代表者代表取締役　古川　周平
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　浩士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２４０号
愛知県春日井市気噴町北１丁目32番地
債務者　東名興産株式会社
代表者代表取締役　高橋　利夫
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１１号
神戸市北区有野台５丁目４番Ｂ42棟301号
債務者　株式会社Ｓ．Ｆ．Ｂ
代表者代表取締役　曽賀　正人
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４６号
福岡県久留米市藤山町1728番地の23
債務者　株式会社九州孵卵
代表者代表取締役　竹之内　一
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後２時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第４９号
福岡県八女市本2669番地の１
債務者　株式会社グランドファーム
代表者代表清算人　竹之内幸夫
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後２時45分
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１２５号
熊本市中央区安政町１番２号
債務者　株式会社安政町不動産管理
代表者代表清算人　釘宮　律也
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　建部　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１８９号
沖縄県中頭郡北谷町字宮城１番１号　アルトゥーレ美浜518号
債務者　株式会社Ｖｉｓｉｏｎ
代表者代表取締役　濱田恒一郎
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時30分
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第４０号
愛知県一宮市千秋町加納馬場字大山９番地２
債務者　有限会社ハル工房
代表者取締役　片岡　照幸
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午前11時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１４号
兵庫県赤穂郡上郡町上郡1202番地の５
債務者　株式会社やまわき組
代表者代表取締役　山本　純弘
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時50分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１８７号
大阪府羽曳野市駒ケ谷５番地４
債務者　太希理研株式会社
代表者代表取締役　西方　穂積
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２０号
長野県埴科郡坂城町大字坂城4716番地１
債務者　笠井　　勇
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後１時45分
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第８９０号
大阪府寝屋川市日之出町５番13―202号
債務者　株式会社フィールドＭａｃ
代表者代表取締役　前田　雅巳
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武石　智広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部